

# 総務委員会

## I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

### ○ 議題

1. 通達事項（別紙）
2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
4. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とアルファラビカザフ国立大学東洋学部との部局間学術交流協定書及び学生交流覚書の更新について（教B5号）

### ○ 報告

1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

## II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）（総B3号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B4号）
4. 各委員会報告
5. College of Design（仮称）の設置検討状況について
6. 東京大学の新しいブランドマークについて
7. 研究費不正使用防止リーフレット（研B4号）
8. その他
  - ・一高記念賞及び総長賞受賞者について（学B1号）
  - ・東大駒場友の会「新入生保護者と教養学部長との懇談会とキャンパスツアー」について

### ○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. バフワーン会長寄付建物について
3. 研究インテグリティ教育と研究倫理教育について（研B3号）
4. 令和6年度4月1日付け再入学について（教B1号）
5. 令和5（2023）年度教養学部卒業生数について（教B2号）
6. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則の一部改正について（教B3号）
7. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部と国立台湾大学文学院との部局間学生交流覚書の締結について（教B4号）
8. 2024年度役職者について（総B5号）

### ○ 教員人事の内容

退出転出等				1件
講師	提	案		1件
准教授	提	案		1件
教授	提	案		6件

計9件

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

・令和5年度前期課程退学命令対象者について

財 務 委 員 会

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎

運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

## 総務委員会議事要旨（案）

日時：2024年2月15日（木） 13:23～13:54

場所：Zoom会議

出席者：54名

### I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

#### ○ 議題

##### 1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

##### 2. 学内委員会委員等の委嘱について

研究科長から、資料（総B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 3. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 4. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトリーア大学第二学部、第三学部との間における部局間学術交流協定と学生交流覚書の更新について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 5. 東京大学と南京大学との間における全学学術交流協定の更新について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B2号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### ○ 報告事項

##### 1. 寄附金・学術指導の受入について

研究科長から、資料（研B2号）に基づき報告があった。

### II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

##### 3. 研究費不正使用の注意喚起

##### 4. 各委員会報告

##### 5. その他

・「退職教職員送別パーティー」のお知らせについて

・教養教育高度化機構シンポジウムについて

・教育・研究活動での生成AI利用に関する調査への回答依頼について

○ 議題

1. 教員人事（別紙）

○ 教員人事の内容

准教授	提案	5件
教授	提案	18件

計23件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 16 件

2024. 3. 7

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	学生委員会	いしはら こうじ 石原 孝二 教 授	いしい つよし 石井 剛 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
2	学生表彰選考会議委員	つきあし たつひこ 月脚 達彦 教 授	ますだ たつる 増田 建 教 授	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
3	学生懲戒委員会	※口頭説明	※口頭説明	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
4	学生懲戒委員会 ( 評 議 員 等 )	※口頭説明	※口頭説明	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
5	学生懲戒委員会参考人団員 ( 教 員 団 員 )	※口頭説明	※口頭説明	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
6	バリアフリー推進オフィス 駒 場 支 所 長	おおすぎ みほ 大杉 美穂 教 授	まつだ やすゆき 松田 恭幸 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
7	ジェンダー・エクイティ 推 進 オ フ ィ ス 員	_____	てらだ とらひこ 寺田 寅彦 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
8	理学系研究科附属 生物普遍性研究機構運営委員会	さかい さとし 澤井 哲 教 授	さかい さとし 澤井 哲 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
9	生物普遍性連携研究機構運営委員会	さかい さとし 澤井 哲 教 授	さかい さとし 澤井 哲 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
10	環境安全研究センター 運 営 委 員 会	いらい ともひろ 岩井 智弘 講 師	いらい ともひろ 岩井 智弘 講 師	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
11	「環境安全」編集委員会	いらい ともひろ 岩井 智弘 講 師	いらい ともひろ 岩井 智弘 講 師	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2025. 3. 31
12	物性研究所附属物質設計評価施設 運 営 委 員 会	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
13	物性研究所附属物質設計評価施設 スーパーコンピュータ共同利用委員会	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
14	物性研究所附属物質設計評価施設 スーパーコンピュータ共同利用 課 題 審 査 委 員 会	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31

15	総合研究博物館 タンドム委員会	さいとう はるお 齋藤 晴雄 教 授	さいとう はるお 齋藤 晴雄 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31
16	総合研究博物館 放射性炭素年代測定室運営委員会	こみや つよし 小宮 剛 教 授	こみや つよし 小宮 剛 教 授	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2024. 4. 1 至 2026. 3. 31

## 受託研究の受入について

2024年度

2024年3月7日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
1	准教授	小池 進介	進化認知科学 研究センター	学校法人慶應義塾大学	-	「アルコール使用障害に対する theta burst stimulationによる次世 代ニューロモデュレーション治療法 の開発とその治療メカニズムの解 明	0	
2	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	株式会社 トヨタコンポン研究所	-	多成分・多分散系の普遍構造の数 理的探索 Step1	4,512,950	

共同研究の受入について

2023年度

2024年3月7日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
60	准教授	野口 篤史	相関基礎	日本電信電話株式会社	量子デバイスの効率的な制御とシステム設計	契約締結日～2025.3.31	0	
61	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	国立研究開発法人理化学研究所	分子混雑環境における生体分子の物性と生命現象の解明	2024.3.1～2027.3.31	11,055,000	研究費総額: 33,165,000円 2023年度～2025年度: 11,055,000円/年
62	准教授	羽馬 哲也	相関基礎	国立研究開発法人理化学研究所	宇宙における物質進化についての観測/理論及び実験的研究	2024.3.1～2027.3.31	10,967,000	研究費総額: 32,901,000円 2023年度～2025年度: 10,967,000円/年
63	助教	本多 智	相関基礎	株式会社資生堂	美容商材用光応答性高分子材料の合成と物性評価	2024.2.1～2024.7.31	3,800,000	

2024年度

2024年3月7日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
1	准教授	佐々木 一茂	スポーツ先端科学連携研究機構	株式会社丸和運輸機関	科学的測定/解析システムを活用したラグビーチーム強化システムの構築	2020.11.1～2035.3.31	1,001,000	研究費総額: 15,015,000円 2020年度～2034年度: 1,001,000円/年
2	教授	関谷 雄一	地域文化	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	ネットワーク型基幹研究プロジェクト地域研究推進事業「グローバル地域研究推進事業」環インド洋地域研究	2022.4.1～2028.3.31	6,500,000	研究費総額: 39,500,000円 2022年度: 7,000,000円 2023年度～2027年度: 6,500,000円/年
3	教授	池上 高志	広域システム	江崎グリコ株式会社	集団的知能(collective intelligence research)に関する研究	2023.4.1～2026.3.31	30,000,000	研究費総額: 90,000,000円 2023年度～2025年度: 30,000,000円/年
4	教授	酒井 邦嘉	相関基礎	公益社団法人才能教育研究会	演奏評価の脳内機構についての研究	2017.4.1～2027.3.31	2,100,000	研究費総額: 24,000,000円 2017年度～2020年度: 3,000,000円/年 2021年度: 1,500,000円 2022年度～2026年度: 2,100,000円/年
5	教授	國分 功一郎	超域文化	公益財団法人たばこ総合研究センター	嗜好品と目的——依存症との関連から考える	2023.9.1～2025.3.31	1,300,000	研究費総額: 2,600,000円 2023年度～2024年度: 1,300,000円/年
6	准教授	野本 貴大	生命環境	三菱ケミカル株式会社	ホウ素中性子捕捉療法用製剤の開発	2023.11.1～2026.3.31	2,000,000	研究費総額: 3,000,000円 2023年度: 1,000,000円 2024年度: 2,000,000円 ステラファーマ株式会社を含めた三者契約
7	教授	太田 邦史	生命環境	トヨタ自動車株式会社	制限酵素タンパク質を用いたゲノム再編技術の研究開発	2023.12.22～2025.3.31	13,000,000	研究費総額: 19,500,000円 2023年度: 6,500,000円 2024年度: 13,000,000円
8	教授	若本 祐一	相関基礎	片山機械株式会社	細胞計測の要素技術開発	2023.12.21～2025.3.20	500,000	研究費総額: 1,000,000円 2023年度～2024年度: 500,000円/年
9	教授	佐藤 守俊	生命環境	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所	光スイッチ医療の創出に向けた研究	2022.4.1～2025.3.31	1,100,000	研究費総額: 3,300,000円 2022年度～2024年度: 1,100,000円/年
10	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	国立研究開発法人理化学研究所	分子混雑環境における生体分子の物性と生命現象の解明	2024.3.1～2027.3.31	11,055,000	研究費総額: 33,165,000円 2023年度～2025年度: 11,055,000円/年
11	准教授	羽馬 哲也	相関基礎	国立研究開発法人理化学研究所	宇宙における物質進化についての観測/理論及び実験的研究	2024.3.1～2027.3.31	10,967,000	研究費総額: 32,901,000円 2023年度～2025年度: 10,967,000円/年
12	准教授	今泉 允聡	相関基礎	国立研究開発法人理化学研究所	高次元統計・深層学習の基盤研究および因果解析への応用に関する共同研究	2024.4.1～2025.3.31	1,650,000	

## 国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2024/3/7

担当部局: 総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	アルファラビカザフ国立大学東洋学部	
	英語	Faculty of Oriental Studies, Al-Farabi Kazakh National University	
	当該国語 ※任意		
地域/国名	アジア	カザフスタン	
設立年	1934	年設立	
設置形態	国立		
URL	<a href="https://www.kaznu.kz/en/">https://www.kaznu.kz/en/</a>		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	学部数:16、研究所・センター:32、学生数:約25,000人、教員:約2,000人		
相手国内における大学(機関)としての評価	カザフスタンを代表する総合大学で、高度なレベルの専門家を育成し、世界レベルの教育の拠点として機能している。		
その他 (特色等があれば記入)	カザフスタンの全大学のうち、最も誉れ高い「カザフスタン共和国大統領賞」を受賞した唯一の大学である。世界25か国、418の大学と交流協定を結び、学生・研究者交換だけでなく、インターンシップ生の交換も積極的に行っている。東洋学部では東洋の言語が主専攻として教えられていて、日本語学科は15年以上の歴史があり、カザフスタン国内では最も歴史が古い日本語教育機関である。		
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	部局協定		
協定名(英語):	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND FACULTY OF ORIENTAL STUDIES, AL-FARABI KAZAKH NATIONAL UNIVERSITY		
協定名 (英語以外):			
関係部局名:			
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	部局覚書		
覚書名(英語):	MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND FACULTY OF ORIENTAL STUDIES, AL-FARABI KAZAKH NATIONAL UNIVERSITY		
覚書名 (英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
人文学・社会科学を中心とした教育・研究の交流			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流		その他	→( )
単位互換	<input type="radio"/>		
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収	<input type="radio"/>	→人数(年): 2人(4学期) [学部生/大学院生]	

<b>3.更新理由</b>	
アルファラビカザフ国立大学東洋学部では、東アジア・日本についての研究が盛んであり、また、日本でも近年、中央アジア諸国・カザフスタンに対する関心が高まっている。このことから、今後も学生・教員の活発な交流が展望できるため。	
<b>4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)</b>	
2019年1月の協定締結以降、新型コロナウイルス感染拡大のため人の移動が制限された時期があった。しかし、コロナ流行が本格化する直前の、2020年1月には、IHSプログラムの学生・教員15名がアルファラビカザフ国立大学を訪れて、学生の研究発表と討論を行い、充実した学びの場を作り出した。その後、コロナ流行の関係で対面での交流は行い得ない状況が続いたが、この間、毎年、前期課程総合科目「地域文化論」でアルファラビカザフ国立大の教員をオンライン上のゲストとして話をしてもらっている。さらに、2020年3月には、グローバル地域研究機構韓国学研究センター主催のシンポジウム「在外コリアンの文化継承」(ハイブリッド開催)で、李ビョンジョ・アルファラビカザフ国立大准教授が、カザフ国立高麗劇場についての研究報告を行っている。今期の学生交換数については、東大からの送り出しは0、カザフ側からの受入れは2020年と2022年に各1名と少なかったが、今後は再び活発になることが期待される。	
<b>5. 更新後の交流計画</b>	
引き続き、学生の交換を行っていくほか、教員間のシンポジウム開催を年に1回程度計画していく。多民族の共生が意識されているカザフスタンの社会や文化に学ぶため、前期課程「地域文化論」でのゲスト講師として講義をもらうほか、IHSプログラムでの教育活動の一環としても交流を進めていく。	
<b>6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)</b>	
2024年3月7日 総合文化研究科の総務委員会で承認予定	
<b>7.実施責任体制</b>	
責 任 者 真船 文隆 (総合文化研究科長・教授) (担当部局長): 真船 文隆 (総合文化研究科長・教授) 幹事教職員: 外村 大 (総合文化研究科・教授)	
<b>8.相手側の対応組織</b>	
責 任 者 Yem Natalya Borisovna (東洋学部長・准教授) (担当部局長): Yem Natalya Borisovna (東洋学部長・准教授) 幹事教職員: 同上	
<b>9.資金計画</b>	
相互に確保のために努力するものとする。	
<b>10.同一校(機関)との交流の有無</b>	
<input type="checkbox"/> 有	協定の種類: 部局協定 締結年月: _____ 担当部局: _____ (最終更新年: _____ 年)
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
<b>11.その他特記事項</b>	
<b>本件担当部局事務</b>	
部 局 名 :	総合文化研究科
部 署 名 :	国際研究協力室
担 当 者 名 :	松井 恵子
Email :	<a href="mailto:irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp">irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp</a>

**MEMORANDUM ON EXTENSION OF  
AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE  
BETWEEN  
THE GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,  
THE COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES,  
THE UNIVERSITY OF TOKYO  
AND  
FACULTY OF ORIENTAL STUDIES,  
AL-FARABI KAZAKH NATIONAL UNIVERSITY**

The Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo and the Faculty of Oriental Studies of Al-Farabi Kazakh National University (hereinafter referred to as the “parties”), in accordance with the provisions of the Agreement on Academic Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the “Agreement”), agree to extend the Agreement with the following amendment.

Article 2. Specific matters pertaining to the implementation of exchange and other activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Accordingly, the parties hereby extend the Agreement of January 7, 2019 for a period of five years from January 7, 2024.

The University of Tokyo  
Graduate School of Arts and Sciences  
College of Arts and Sciences

Al-Farabi Kazakh National University  
Faculty of Oriental Studies

\_\_\_\_\_  
Prof. Dr. MAFUNE Fumitaka  
Dean

\_\_\_\_\_  
Prof. Yem Natalya Borisovna  
Dean

Date: \_\_\_\_\_

Date: \_\_\_\_\_

**MEMORANDUM ON EXTENSION OF  
MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE  
BETWEEN  
THE GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,  
THE COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES,  
THE UNIVERSITY OF TOKYO  
AND  
FACULTY OF ORIENTAL STUDIES,  
AL-FARABI KAZAKH NATIONAL UNIVERSITY**

The Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo and the Faculty of Oriental Studies of Al-Farabi Kazakh National University (hereinafter referred to as the “parties”), in accordance with the provisions of the Memorandum on Student Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the “Memorandum”), agree to extend the Memorandum.

Accordingly, the parties hereby extend the Memorandum of January 7, 2019 for a period of five years from January 7, 2024.

The University of Tokyo  
Graduate School of Arts and Sciences  
College of Arts and Sciences

Al-Farabi Kazakh National University  
Faculty of Oriental Studies

\_\_\_\_\_  
Prof. Dr. MAFUNE Fumitaka  
Dean

\_\_\_\_\_  
Prof. Yem Natalya Borisovna  
Dean

Date: \_\_\_\_\_

Date: \_\_\_\_\_

寄附金・学術指導の受入について

2023年度

2024年3月7日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	121	センター長	外村 大	韓国学研究中心	駐日本国大韓民国大使館	研究等助成のため	4,200,000	
	123	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst (ドイツ学術交流会)	研究等助成のため	2,955,812	研究支援経費免除
	125	特任研究員	平井 隼人	生命環境	公益財団法人 発酵研究所	研究等助成のため	3,000,000	研究支援経費免除
	126	助教	宮田 紘平	身体運動	公益財団法人 立石科学技術振興財団	研究等助成のため	2,772,000	
							合 計	12,927,812
						2023年度累計	178,446,001	

2024年度

2024年3月7日

	No.	受入担当者			依頼者	依頼目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
学術指導	1	准教授	今泉 允聡	相関基礎	三菱電機株式会社	学術指導のため	2,200,000	2024/04/01～2025/03/31
	2	教授	相関基礎	相関基礎	(一財)言語交流研究所	学術指導のため	5,000,000	2022/4/1から2025/3/31(変更契約増額)
							合 計	7,200,000
						2024年度累計	7,200,000	

## 拡大教授会

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B 2号）（総B 3号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B 4号）
4. 各委員会報告
5. College of Design（仮称）の設置検討状況について
6. 東京大学の新しいブランドマークについて
7. 研究費不正使用防止リーフレット（研B 4号）
8. その他
  - ・一高記念賞及び総長賞受賞者について（学B 1号）
  - ・東大駒場友の会「新入生保護者と教養学部長との懇談会とキャンパスツアー」について

### ○ 議題

1. バフワーン会長寄付建物について
2. 研究インテグリティ教育と研究倫理教育について（研B 3号）
3. 令和6年度4月1日付け再入学について（教B 1号）
4. 令和5（2023）年度教養学部卒業生数について（教B 2号）
5. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則の一部改正について（教B 3号）
6. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部と国立台湾大学文学院との部局間学生交流覚書の締結について（教B 4号）
7. 2024年度役職者について（総B 5号）

## 教授会

### ○ 教員人事

退職転職等			1件
准教授	提	案	1件
教授	報	告	6件

計8件

委員会関係

教務委員会 ・令和5年度前期課程退学命令対象者について

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2024年2月15日(木) 15:01~15:58  
場 所 Zoom会議  
出席者 218名

### 議 題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、2月15日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、1月30日、2月6日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B2号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

##### 4. 各委員会報告

・研究科長から、入試委員会として入試業務における注意喚起があった。

##### 5. その他

・研究科長から、「退職教職員送別パーティー」のお知らせについて説明があった。

・若杉桂輔教授から、教養教育高度化機構シンポジウムについて説明があった。

・若杉桂輔教授から、教育・研究活動での生成AI利用に関する調査への回答依頼について説明があった。

・研究科長から、2024年4月1日以降の専門業務型裁量労働制の適用にかかる同意等の手続きについて、期日までに手続きを行うよう依頼があった。

・市野川容孝教授から、前回の拡大教授会において、2023年12月21日に開催された情報セキュリティセミナーに関し本学としての見解を確認するよう研究科長へ依頼があった件について、進捗の確認があった。

・大石和欣教授から、本部からの教員の人件費配分の見通しについて確認があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

#### ○ 教員人事

退職転出等			1件
准教授	報	告	23件
教授	報	告	44件

計68件

以上

**議題及び資料**

01 学内外情勢	総長
(資料1) 学内外情勢	
02 College of Design(仮称)の設置検討の状況について	総長
(資料2) College of Design(仮称)の設置検討の状況について	
03 令和6(2024)年度理事等の分担	総長
(資料3) 令和6(2024)年度理事等の分担(学内限り)	
04 広報・コミュニケーション活動報告 * 報告	河村執行役
(資料4) 広報・コミュニケーション活動	
05 新たな東京大学ロゴマークの運用方法 * 報告	河村執行役
(資料5) 新しい東京大学のブランドマーク	
06 Elsevier社学術誌「転換契約」の実施 * 報告	坂井附属図書館長
(資料6) Elsevier社学術誌「転換契約」の実施について(学内限り)	
07 研究費不正使用防止にかかる啓発活動及び適正な執行管理 * 報告	齊藤理事
(資料7) 研究費不正使用防止にかかる啓発活動及び適正な執行管理について	
08 多様性包摂共創センターに設置するオフィスへの協力依頼 * 報告	林理事
(資料8) 東京大学多様性包摂共創センター(IncluDE)実践部門に置くオフィス	
09 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告	齊藤理事
(資料9) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	
10 その他	大久保理事
(1) 令和6(2024)年度会議等予定表	
(資料10) 令和6(2024)年度会議等予定表(案)Ver.2	
(2) 令和7(2025)年度学術システム研究センター研究員候補者の推薦	齊藤理事
(資料11) 令和7(2025)年度学術システム研究センター新規研究員候補者の推薦について(依頼)	

## 議題及び資料

01	学内外情勢	総長
	(資料1) 学内外情勢	
02	令和6(2024)年度理事等の分担	総長
	(資料2) 令和6(2024)年度理事等の分担(学内限り)	
03	東京大学学部通則等の一部改正及び休学期間に算入しないことができる休学の事由及び期間についての制定	太田理事
	<b>* 審議</b>	
	(資料3) 3-1:東京大学学部通則の一部を改正する規則(案)、3-2:休学期間に算入しないことができる休学の事由及び機関について(案)	
04	東京大学学部通則の一部を改正する規則の一部改正	太田理事
	<b>* 審議</b>	
	(資料4) 東京大学学部通則の一部を改正する規則の一部を改正する規則(案)	
05	東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部改正	太田理事
	<b>* 審議</b>	
	(資料5) 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部を改正する規則(案)	
06	東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正	齊藤理事
	<b>* 審議</b>	
	(資料6) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)	
07	運営方針会議検討タスクフォースの設置	総長
	<b>* 報告</b>	
	(資料7) 運営方針会議検討タスクフォースの設置について	
08	東京大学特別教授の決定	総長
	<b>* 報告</b>	
	(資料8) 東京大学特別教授の決定について(報告)	
09	東京大学特命教授の決定	総長
	<b>* 報告</b>	
	(資料9) 東京大学特命教授の決定について(報告)	
10	共用研究設備システムの研究設備情報の新規登録・確認	齊藤理事
	<b>* 報告</b>	
	(資料10) 共用研究設備システムの研究設備情報の新規登録・確認について(照会)	
11	令和5年度若手研究者育成支援「東京大学卓越研究員(公募型)」	齊藤理事
	<b>* 報告</b>	
	(資料11) 令和5年度若手研究者育成支援(東京大学卓越研究員(公募型))(報告)	
12	生成AI利用に係るセキュリティガイドライン	角田理事
	<b>* 報告</b>	
	(資料12) 東京大学における生成AI利用に係るセキュリティガイドライン(学内教職員限り)	
13	標的型攻撃メール訓練実施報告	角田理事
	<b>* 報告</b>	
	(資料13) 2023年度標的型攻撃メール訓練実施報告(学内教職員限り)	
14	「施設保全カルテ」調査結果報告	大久保理事
	<b>* 報告</b>	
	(資料14) 「施設保全カルテ」調査結果報告(概要版)	

## 議題及び資料

---

- 15 令和5年度ストレスチェック実施報告 齊藤理事  
\* 報告  
(資料15) 令和5年度ストレスチェック実施報告(科所長・本部部長限り)
- 
- 16 会計検査院の实地検査(特定の事項)結果 大澤執行役  
\* 報告  
(資料16) 会計検査院の实地検査(特定事項)結果—講評事項の概要—(学内限り)
- 
- 17 UTokyo Global Navigation Board (GNB) First In-person Meeting開催報告 総長  
\* 報告  
(資料17) UTokyo Global Navigation Board (GNB) First In-person Meeting開催報告(学内限り)
- 
- 18 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 齊藤理事  
\* 報告  
(資料18) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
- 
- 19 その他 齊藤理事  
(1) 新SPRING GX  
  
(資料19) 新SPRING GX追加募集
-

## College of Design（仮称）の設置検討状況について

College of Design（仮称）の設置は、本学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針 UTokyo Compass に掲げた「新しい大学モデルの構築」に向けた取組のうち、本学が今後取り組む主要施策の1つとして検討してきたものです。

複雑化・多様化する現代社会において、人類社会が直面する地球規模の課題に対して率先して取り組み、未来の変革者となる卓越した人材が求められています。College of Design（仮称）では、社会システムの変革を含む広義の「デザイン」を核に、既存の学問領域を超えた学際的な学びと課題解決の場を提供し、現代と未来の社会変革を推進する次世代のリーダーやクリエイターの育成と輩出を目指します。

本構想は、「UTokyo Compass 2年経過成果報告」の一部として2023年10月末に学外にも公表するとともに、同構想の実装を推進するため、College of Design 設置検討委員会を立ち上げ、学内における本格的な議論を進めているところです。

College of Design（仮称）は2027年秋の開設を目指しており、2024年2月現在、以下のような方向で検討を開始しています。今後学内での検討をさらに深めながら、必要な手続きについて関係機関と調整を進めていきます。

### ①教員組織について

- ・多様な教員を国内外から招へいし、民間企業の実務家等の指導を受けられる体制を整備
- ・新組織の教員は既存学部との兼任を進め、教育と研究の両面で全学的な改革を推進

### ②新課程のカリキュラムについて

- ・学士課程修士課程一貫の5年制の課程
- ・デザインを幅広い概念として改めて定義し、従来の人文学、社会科学、自然科学、工学などの分野をまたぎ、文理融合の学際的な知識に基づく、従来とは異なる「デザイン」教育を展開
- ・学生自身の関心や問題意識に従い、学生が主体的に学んでいける環境を提供

### ③新課程の規模について

- ・1学年100名程度、既存の学部学生も新課程の授業を受講できる制度を検討

### ④新課程の入学試験について

- ・グローバル入試を実施し、日本国内を含め世界から学生を受入
- ・入学時期は秋、従来の大学入試にとらわれない新しい選抜方法で、多様性を確保

# 複雑な世界的課題に対応するCollege of Design

2023年10月30日公表済み資料を一部修正

本学の国際的存在感・競争力を増すための教育改革

プロボスト直轄の  
組織

グローバル  
入試の実施

世界から才能を  
呼び込む新たな  
入試制度

## College of Design / School of Design

学士・修士の4+1年制 / 博士課程

デザイン = グローバルシチズンの視点で、価値創造と社会システム設計を統合する

学生本位の学び

英語による授業

DEIをベースにしたデザイン

情報・データ科学、AI

世界から  
招聘した  
教員

デザイン/リデザインの対象 (例)

- 脱炭素化、生物多様性等の社会システムデザイン
- 医療・教育等の社会的共通資本のデザイン
- Well-beingとDEIを高めるサービスプロダクトデザイン

学問分野・既存部局  
を横断する新たな  
プラットフォーム

School of Design

College of Design

学部・研究科

博士課程 修士課程 学士課程

## 学生・教員のシェア構造

教員の一部が既存学部と兼任し、教育・研究面での改革を全学へ波及。**(Shared Faculty)**

カレッジ所属の学生**(Core)**に加え、既存学部から参画する学生**(Affiliate)**により、CoDと既存学部との間のシナジー効果を拡大。

## 目標 (大学全体) :

25年後(2049年)までに

学生に占める**外国人学生の比率**

学部 > **30%** 大学院 > **40%**

**外国籍研究者比率 > 30%**

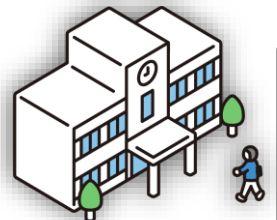
**女性教員比率 > 40%**

# UTokyo College of Design/School of Design概念

世界水準の教育研究を具現化する“The New University”

2023年10月30日公表済み資料を一部修正

プロボスト直轄組織（全体の再構築を見据えた合理的・戦略的・効率的資源配分）



国内高校（一条校）

海外高校

国内インターナショナルスクール



グローバル入試  
（多様性を最大限反映）  
（国際AO入試のプロ集団を配置）

UTokyo  
Breakthrough



経済的・人道的に困難な  
状況にある国内外学生

英語学位プログラム 統合



## College of Design

New English-medium College（学士・修士5年一貫）

Design =

グローバルシチズンの視点で  
価値創造と社会システム設計を  
統合する

Student-Centered  
の教育の場  
新たなカリキュラム

学修マネジメントシステム

UTokyo One (UTONE)  
各学生の学習ポートフォリオ

最先端オンライン  
教育システム

Core Students

Affiliate  
Students

ソーシャルインパクト

アントレプレナーシップ

イノベーション

Global South・地域/地方

地球規模課題解決

SDGs

サービスラーニング

留学/インターンシップ

## School of Design

博士課程



世界の大学院/東大大学院

博士進学・研究者キャリア形成

世界に貢献する  
デザイン理論・実践



シェアード・ファカルティ制度

既存学部学生

東大全学部・部局の参画 =  
専門性と領域横断型の教育・研究推進

国際的に優秀な教員獲得  
=柔軟な雇用・契約方式  
・国際公募  
・クロスアポイントメント  
・グローバルフェロー

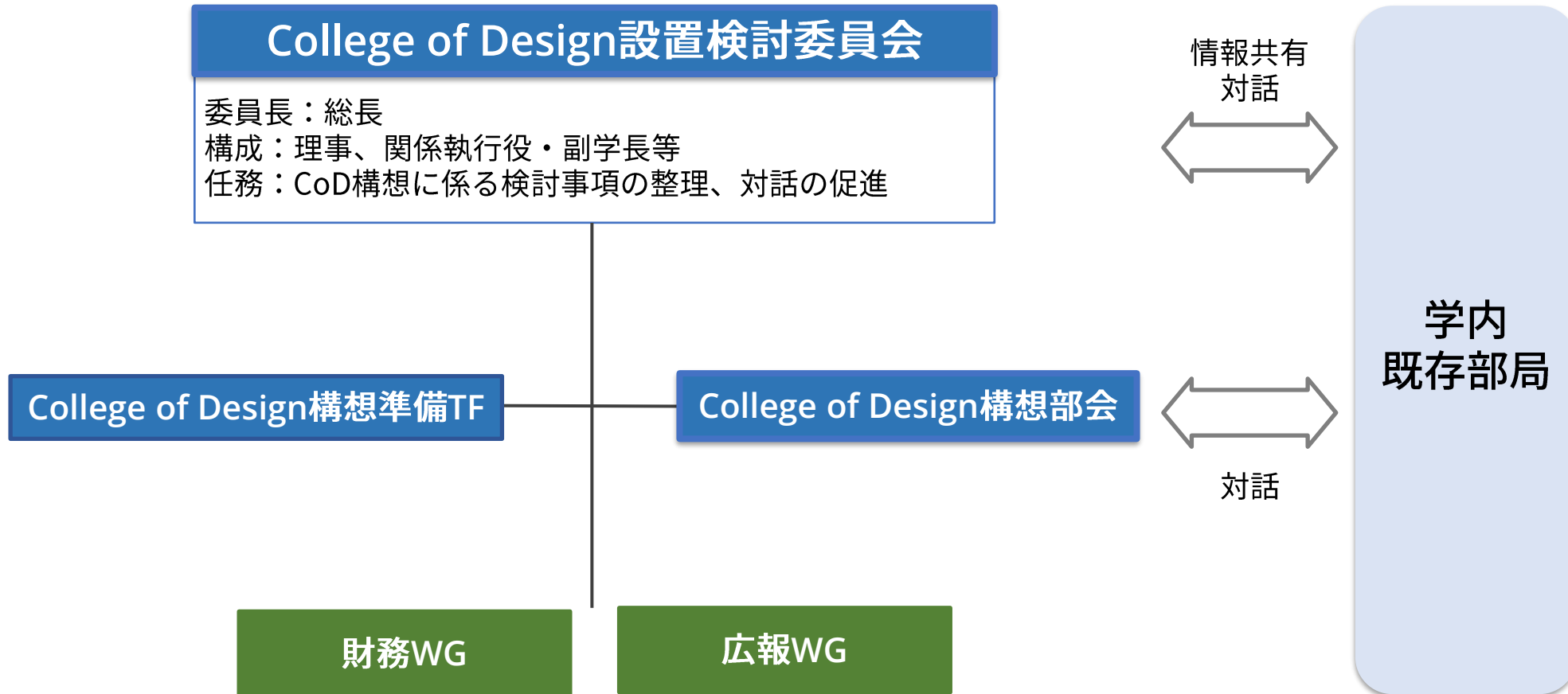


全学の国際教育  
プラットフォーム

28

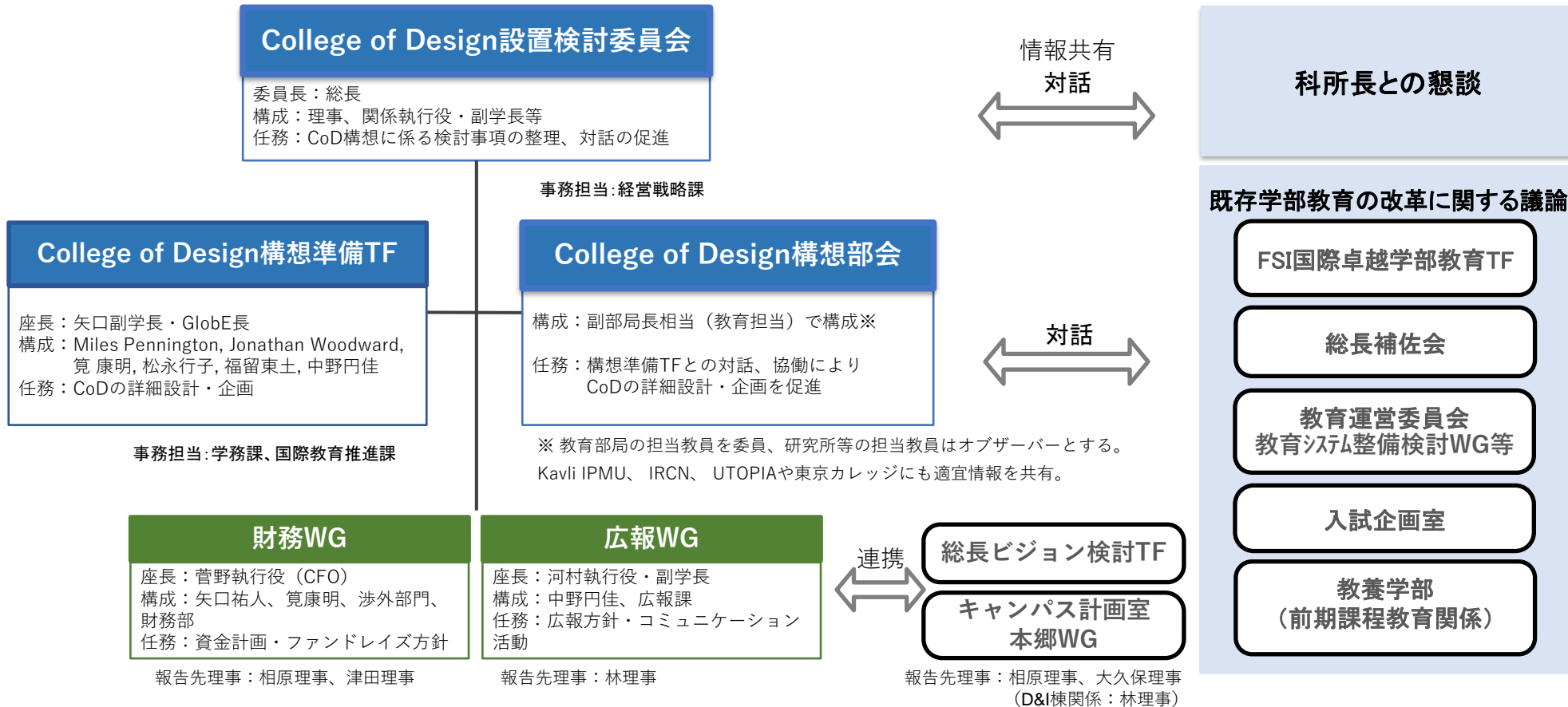


# College of Design設立に向けた検討体制



# College of Design設立に向けた検討体制

学外には公表しない



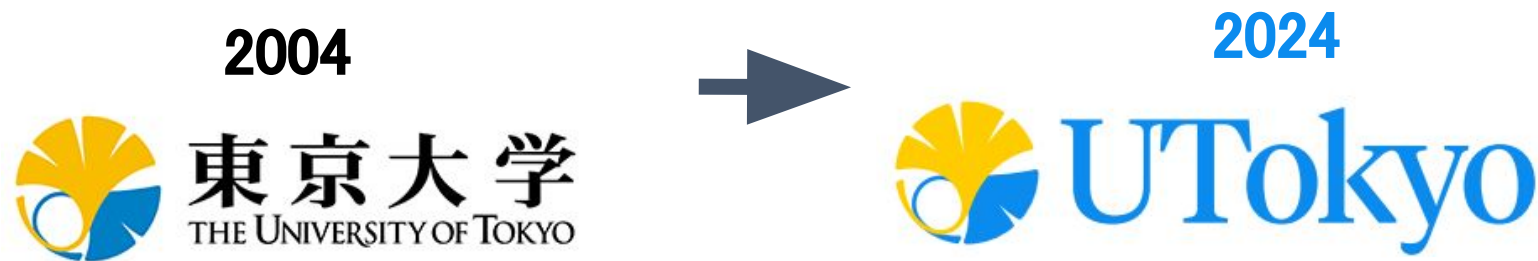
部課横断による事務支援体制

# 新しい東京大学のブランドマーク

Why

「世界の誰もが来たくなる大学」**新たな大学**のイメージの浸透

What



- 1) 東京大学ブランドマークの刷新
- 2) ビジュアルアイデンティティガイドライン
- 3) ブランドマーク使用規定のアップデート

- ・ ロゴ申請は**毎回**、**事前**にお願いしたい
- ・ 申請方法は、メールから**Forms**へ
- ・ 学内組織・教職員は**事前レビュー**不要
- ・ **東大生協**と**UTCC**などの商品にも使用
- ・ **子会社**(株式保有率50%以上)の使用
- ・ 定期的**レビュー**で、ガイドラインの**浸透度**を確認
- ・ ガイドラインは今後、**ブラッシュアップ**

# 1/30 科所長会議で頂いたご意見

- ・学部のマークを変える必要があるのか？単独で使えないのか？
- ・同窓会の使用が認められないのはおかしい。
- ・学生の発表用スライドに使い易くして欲しい。
- ・勝手に使っている人が多数いるので、厳しくする必要はない。
- ・悪用を防ぐことは大事だが、広く使ってもらうこととの両立は難しい。
- ・海外大学では大学マークのバッジを付けている。作れないか？
- ・東大を会場とする学会のポスターなどに使えないのはおかしい。
- ・学会は外部団体だが、東大教員がオーガナイズしていれば認めて良いのではないか？
- ・使用する団体(人物)が責任を取れるかどうかで線引きしているのは厳しすぎる・
- ・推薦状を書くたびにその都度申請しなければならないのは手間。
- ・現状、東大生協とUTCCにのみ販売を認めているが、運動会などで学生がグッズを販売し、収益を活動費に当てることは認めて良いのでは？
- ・使って良いケースと使ってはダメなケースが分かるようにホワイトリストのようなものがあると良いのでは？
- ・4月に公開するビデオを作成するのに、2月末では間に合わないので、早めにロゴをもらえないか？

# より多くの方に愛される、もっと使い易いマークに

## ロゴ申請

- ・ 推薦状、レターヘッド等同じ目的・レイアウトであれば初回のみでOK
- ・ 教員がオーガナイズする学会のポスターにも利用可能
- ・ 教職員はポータルサイト、学生はUTASで
- ・ 学内組織・教職員・学生は事前レビュー不要
- ・ 子会社、届け出学生団体、運動会運動部・校友会登録団体も利用可能(担当課が代理申請)

## 営利目的

- ・ 東大生協とUTCCの商品に利用
- ・ 学生、卒業生団体は担当課からFormsで申請(要レビュー)

## 今後のスケジュール

- ・ 3月初旬に全学的な説明会を開催(Zoom)
- ・ 早めにデータを提供できるようにデザイナーと交渉中
- ・ Zoom背景、レターヘッド、学会発表用スラ34などのフォーマットを提供予定

# 新しい東京大学のブランドマーク

「世界の誰もが来たくなる大学」**新たな大学**のイメージ



**Coming soon!**

**2024/4/1**

## 令和5年度 一高記念賞 受賞者名簿

学 部 (表彰年月日 令和6年3月22日)

## ◆学業◆

井瀉 瑞希	教養学科・超域文化科学分科	4年
本幡 直子	教養学科・地域文化研究分科	4年
白石 一颯	教養学科・総合社会科学分科	4年
CLAYTON Christopher Paul	教養学科・国際日本研究コース	卒業
松岡 聖人	学際科学科・広域システムコース	4年
LUK Wing Yiu	学際科学科・国際環境学コース	卒業
武田 賢	統合自然科学科・認知行動科学コース	4年
荒井 大和	統合自然科学科・数理自然科学コース	4年

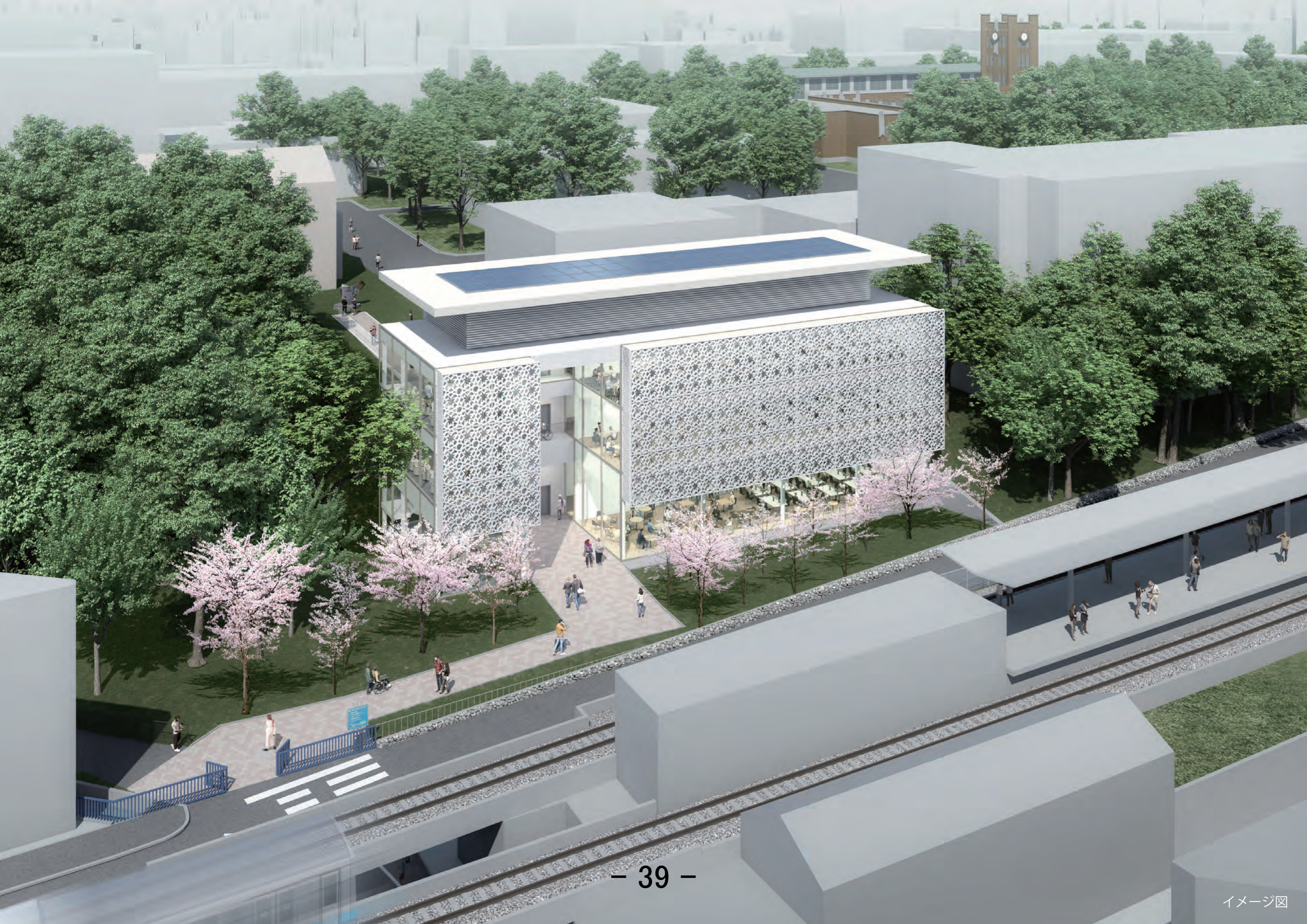
大学院 (表彰年月日 令和6年3月21日)

## ◆学業◆

柳澤 彩華	言語情報科学専攻	修士2年
石川 愛	超域文化科学専攻	修士2年
中野 瑛美	地域文化研究専攻	修士2年
金子 聖仁	国際社会科学専攻	修士2年
劉 潤晶	広域科学専攻・生命環境科学系	修士2年
荒木 裕太	広域科学専攻・相関基礎科学系	修士2年
河合 優悟	広域科学専攻・広域システム科学系	修士2年
後藤 結理	「人間の安全保障」プログラム	修士2年
許 潔	国際人材養成プログラム	修士2年
LLOYD Sabrina Gyuliana	国際環境学プログラム	修士2年
呉 映月	多文化共生・統合人間学プログラム	修士2年
モハッラミプール ザヘラ	超域文化科学専攻	修了
織間 大気	広域科学専攻・生命環境科学系	博士3年
板尾 健司	広域科学専攻・相関基礎科学系	博士3年
佐藤 洋	広域科学専攻・広域システム科学系	博士3年
Annamarie Ruelle Sasagawa	国際人材養成プログラム	修了
LAN Hui	国際環境学プログラム	博士3年

令和5年度学生表彰「東京大学総長賞」の選考結果については、以下のリンクにアップされます。

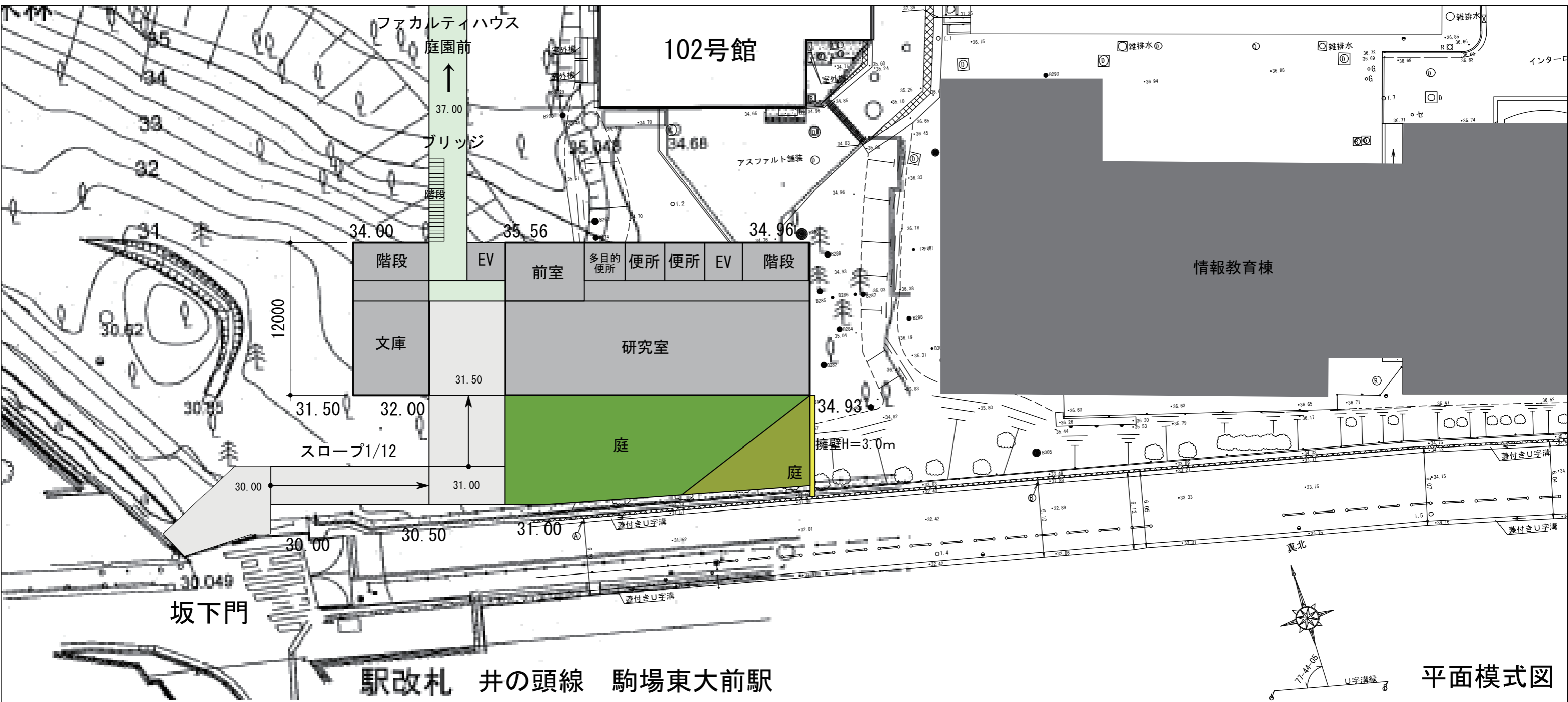
[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h12\\_03.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h12_03.html)



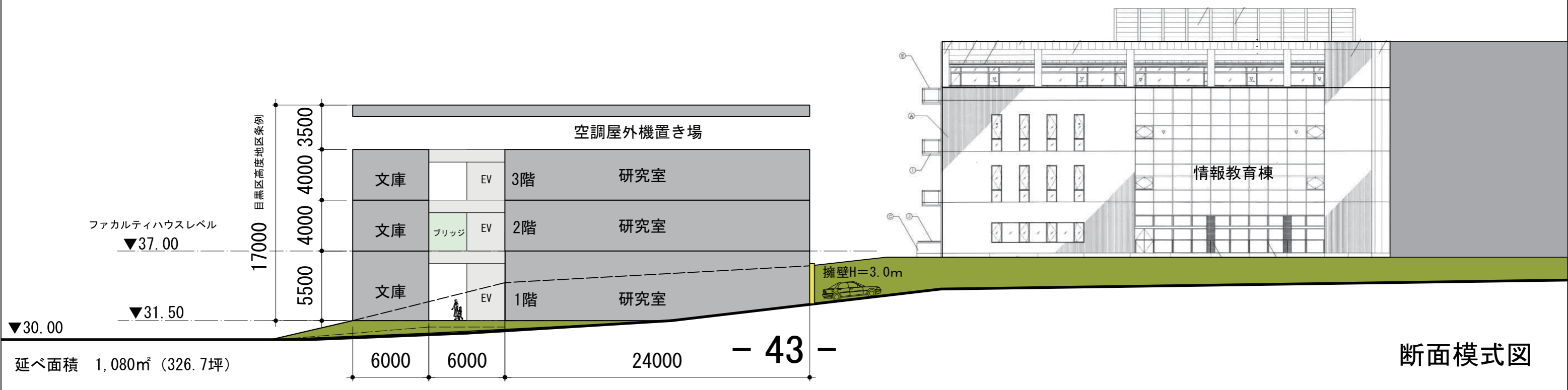








平面模式図



延べ面積 1,080㎡ (326.7坪)

断面模式図

## 再入学出願者

氏 名	科 類	再入学年月日	備 考
かとう こうき 加藤 宏毅	理科一類	2024年4月1日 (1年次に再入学)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学年月日 2016年4月1日</li> <li>・ 退学年月日 2021年3月31日 (経済的理由による退学)</li> </ul>

1. 東京大学教養学部前期課程における再入学に関する内規第3条に基づき、第4条第2項にある審査(2023/12/14開催 学部長以下、教務委員長等を含む5名で構成された委員会)において、本出願を認めたものである。
2. 東京大学教養学部前期課程における再入学に関する内規第5条第2項に基づき、面接審査(2024/2/1実施 教務委員長以下、学部長指名教員を含む3名で構成された委員による)を実施し、その結果、再入学を認めると判断したものである。
3. 再入学後、前期課程における在学年限は2年6月、前期課程における修業年限は2年、前期課程及び後期課程を通じた休学期間は6月とする。

令和5年(2023)年度教養学部卒業生数 (案)  
(令和6(2024)年3月22日付)

総数 173

学科・分科名	卒業生数
<b>教養学科 超域文化科学分科</b>	<b>38</b>
文化人類学コース	5
表象文化論コース	8
比較文学比較芸術コース	4
現代思想コース	9
学際日本文化論コース	2
学際言語科学コース	9
言語態・テキスト文化論コース	1
<b>教養学科 地域文化研究分科</b>	<b>25</b>
イギリス研究コース	1
フランス研究コース	3
ドイツ研究コース	4
ロシア・東欧研究コース	0
イタリア地中海研究コース	1
北アメリカ研究コース	8
ラテンアメリカ研究コース	1
アジア・日本研究コース	7
韓国朝鮮研究コース	0
<b>教養学科 総合社会科学分科</b>	<b>23</b>
関連社会科学コース	5
国際関係論コース	18
<b>教養学科 国際日本研究コース</b>	<b>6</b>
国際日本研究コース	6
<b>学際科学科</b>	<b>27</b>
科学技術論コース	6
地理・空間コース	10
総合情報学コース	9
広域システムコース	2
<b>学際科学科 国際環境学コース</b>	<b>4</b>
国際環境学コース	4
<b>統合自然科学科</b>	<b>50</b>
数理自然科学コース	8
物質基礎科学コース	20
統合生命科学コース	13
認知行動科学コース	9

令和6年3月7日

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：連携組織の改編及びセンター体制の見直しに伴い、所要の改正を行う。

現 行	改 正
<p>東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則</p> <p style="text-align: right;">平成27年4月16日制定</p> <p>第1条 （略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 センターは、<u>グローバルキャンパス推進本部国際化教育支援室駒場支部と連携のもと、留学生と外国人研究者の生活支援、国際教育の充実化及び各種国際交流事業の実施に関する支援を行い、もって国際交流活動の推進を図ることを目的とする。</u></p> <p>第3条 （略）</p> <p>（副センター長）</p> <p>第4条 センター長は、<u>副センター長を指名することができる。</u></p> <p>2 副センター長は、センター長を補佐する。</p> <p>3 副センター長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>4 副センター長が欠けたときの後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>5 センター長が欠けたときには、後任のセンター長が選出されるまでの間、副センター長がセンター長代行をつとめる。</p> <p>第5条から第11条 （略）</p>	<p>東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則</p> <p style="text-align: right;">平成27年4月16日制定</p> <p>第1条 （略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 センターは、<u>グローバル教育センター駒場支部と連携のもと、留学生と外国人研究者の生活支援、国際教育の充実化及び各種国際交流事業の実施に関する支援を行い、もって国際交流活動の推進を図ることを目的とする。</u></p> <p>第3条 （略）</p> <p>（副センター長）</p> <p>第4条 <u>センターに、副センター長若干名を置き、総合文化研究科の教員のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。</u></p> <p>2 副センター長は、センター長を補佐する。</p> <p>3 副センター長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>4 副センター長が欠けたときの後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>5 センター長が欠けたときには、後任のセンター長が選出されるまでの間、副センター長のうち1名がセンター長代行をつとめる。</p> <p>第5条から第11条 （略）</p>

附 則

この規則は、令和6年 月 日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

○東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則（案）

平成27年 4月16日制定  
平成30年 9月20日改正  
令和 2年 3月12日改正  
令和 6年 3月 7日改正  
教 授 会

（趣旨）

第1条 この規則は、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第15条第4項及び東京大学教養学部組織規則第17条第4項の規定に基づき、国際交流センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項について定める。

（目的）

第2条 センターは、グローバル教育センター駒場支部と連携のもと、留学生と外国人研究者の生活支援、国際教育の充実化及び各種国際交流事業の実施に関する支援を行い、もって国際交流活動の推進を図ることを目的とする。

（センター長）

第3条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、総合文化研究科の教授に、研究科長が委嘱する。
- 3 センター長は、センターを統括し、これを代表する。
- 4 センター長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 センター長が欠けたときの後任のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副センター長）

第4条 センターに、副センター長若干名を置き、総合文化研究科の教員のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。

- 2 副センター長は、センター長を補佐する。
- 3 副センター長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 副センター長が欠けたときの後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 センター長が欠けたときには、後任のセンター長が選出されるまでの間、副センター長のうち1名がセンター長代行をつとめる。

（運営委員会）

第5条 センターに、これを運営するため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会に関して必要な事項は、別に定める。

（室）

第6条 センターに、次の各号に掲げる室等を置く。

- (1) グローバリゼーションオフィス

- (2) 留学生相談室
- (3) 国際研究協力室  
(グローバル化セッションオフィス)

第7条 グローバリゼーションオフィスは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学に関する情報提供
- (2) 留学生対応、及び学内諸活動の支援に関すること
- (3) その他、国際交流（教育交流に関する事項）に必要な業務・支援に関すること  
(留学生相談室)

第8条 留学生相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生相談に関すること
- (2) 留学生対応、及び学内諸活動の支援に関すること
- (3) その他、留学生の教育支援に関すること  
(国際研究協力室)

第9条 国際研究協力室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際学術交流協定や学生交流協定の締結及び更新業務
- (2) 部局間学生交流協定に基づく学生の交換留学の実施及び交換留学に関する情報提供
- (3) 国際会議、国際シンポジウム、短期の各種プログラムなどの実施に関する支援
- (4) 外国人研究者の支援に関すること
- (5) その他、国際交流（研究交流に関する事項）に必要な業務・支援に関すること  
(庶務)

第10条 センターの庶務は、教務課において処理する。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、センターの定めるところによる。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月16日から施行する。
- 2 この規則の施行によって最初に委嘱されるセンター長の任期は、第3条第4項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。
- 3 この規則の施行によって最初に指名される副センター長の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。
- 4 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属国際交流センター内規（平成25年4月18日）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成30年9月20日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年3月7日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

国際交流協定・覚書締結計画書

提出年月日：2024/3/7

担当部局名：総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	国立台湾大学文学院	
	英語	College of Liberal Arts, National Taiwan University	
	当該国語 ※任意		
地域/国名	アジア	台湾	
設立年	1928	年設立	
設置形態	国立		
URL	<a href="https://liberal.ntu.edu.tw/home.jsp?lang=en">https://liberal.ntu.edu.tw/home.jsp?lang=en</a>		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	文学院:8学系、4センター、学生数約3,060人、教員・研究者数約260人		
相手国内における大学(機関)としての評価	国立台湾大学は、台湾における研究・教育面で同国をリードする大学である。文学院は、1928年に台北帝国大学に設けられた文政学部を前進としており、日本の敗戦後、文政学部が国立台湾大学の文学部と法学部に分かれた。中国文学、歴史学、哲学の三学科から始まり、その後考古人類学、外国語文学、図書館情報学、演劇学などの学科が増設され、多くの学科に修士課程、博士課程が設けられている。また、1980年代から言語センターを設置しており、中国語、外国語の教育に携わっているが、スタンフォード大学と連携してアメリカの各大学と中国語教育を担っていることは広く知られている。国立台湾大学文学院は、台湾を代表する人文学の拠点として、研究、教育面で先端的な役割を果たしている。		
その他(特色等があれば記入)	国立台湾大学文学院の英語名は、The Colledge of Liberal Arts, National Taiwan Universityで、総合文化研究科・教養学部が交流するのに相応しい相手であることがわかる。		
2.協定の内容			
今回締結を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	部局覚書		
協定名(英語):	MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE PROGRAM BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND COLLEGE OF LIBERAL ARTS, NATIONAL TAIWAN UNIVERSITY		
協定名(英語以外):			
関係部局名:			
同時締結を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	▼リストから選択		
覚書名(英語):			
覚書名(英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
国立台湾大学文学院の英語名がThe College of Liberal Arts, National Taiwan Universityであることからわかるように、本学教養学部・総合文化研究科にとって幅広い分野での研究、教育交流が行われることが期待される。特に、歴史学、中国文学、外国語文学、哲学、人類学、演劇学等を主たる交流分野とする。			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	
教員・研究者交流		学術情報及び資料の交換	
職員交流		その他	→( )
単位互換	<input type="radio"/>		
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究			
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収	<input type="radio"/>	→人数(年):2人(4人/学期[学部生/大学院生])	

<b>3.締結目的および期待される成果</b>																																									
国立台湾大学文學院は、台湾を代表する人文学の拠点であり、中国研究や台湾研究だけでなく、様々な領域での本研究科との間で研究交流が進むことが期待される。また、先方に設けられた一部の学科は本研究科には設けられておらず、教員だけでなく、本学研究科の学生にとっても多様な研究機会を提供することにつながるだろう。また学部学生にとっても、先方に世界に知られた語学教育センターがあることなどから、多くの需要が望まれるところである。																																									
<b>4.これまでの経緯(これまでの準備状況、交流実績等)</b>																																									
本学と国立台湾大学には全学協定があり、学生交換についてもUSTEPなどを通じて実施されてきた。全体として先方から本学に来る学生が多かったものも、本学からも少なからぬ派遣者があり、部局間協定を締結しても需要が十分に見込まれる。また、教員交流については1990年代以来、本学部・研究科の若林正文教授(現名誉教授)が、先方の呉密察教授との間でインターカレッジの台湾史研究の研究合宿を長期にわたって実施し、本研究科からも多くの学生が参加した。その後、戦略的パートナーシッププロジェクトの下での交流活動に本研究科の教員も参加してきたが、2023年度に本研究科と国立台湾大学文學院とがパートナーとなって、全学交流の一環として教員・大学院学生のシンポジウムを実施し、本学からも川島真教授、清水剛教授、松井恵子講師が参加した。2023年のシンポジウムの準備過程で、先方から部局間学生交流覚書締結の提案があり、これまでの交流実績を踏まえて、学生交流覚書を締結に至った次第である。																																									
<b>5.締結までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)</b>																																									
2023年度中の締結を目指す。 2024年2月29日 国際交流・留学生委員会附議 2024年3月7日 総務委員会、教授会附議																																									
<b>6.実施責任体制</b>																																									
責任者 真船 文隆(総合文化研究科長・教授) (担当部局長): 幹事教職員: 川島 真(総合文化研究科・教授)																																									
<b>7.相手側の対応組織</b>																																									
責任者 Yu-yu CHENG(文学院院长・教授) (担当部局長): 幹事教職員: May-Shine LIN(文学院副院長・教授)																																									
<b>8.資金計画</b>																																									
学部学生、大学院学生の学生相互派遣については、日本台湾交流協会の提供する協定校間の学生派遣に対する補助金(奨学金)を、また教員や大学院学生の研究交流については、本学の戦略的パートナーシップ大学プロジェクトにかかる経費なども利用する予定である。																																									
<b>9.同一校(機関)との交流の有無</b>																																									
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<table border="0"> <tr> <td>協定の種類: 全学協定</td> <td>担当部局: 国際戦略企画室</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2008年10月</td> <td>(最終更新年: 2022年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 全学覚書</td> <td>担当部局: グローバル教育センター</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2008年10月</td> <td>(最終更新年: 2022年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 物性研究所</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2018年9月</td> <td>(最終更新年: 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局協定</td> <td>担当部局: 医学系研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2017年7月</td> <td>(最終更新年: 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 医学系研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2012年11月</td> <td>(最終更新年: 2017年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 医学系研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2017年11月</td> <td>(最終更新年: 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局協定</td> <td>担当部局: 工学系研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2015年12月</td> <td>(最終更新年: 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 数理科学研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2018年10月</td> <td>(最終更新年: 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 情報基盤センター</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2014年2月</td> <td>(最終更新年: 2017年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 農学生命科学研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2016年6月</td> <td>(最終更新年: 2021年)</td> </tr> </table>	協定の種類: 全学協定	担当部局: 国際戦略企画室	締結年月: 2008年10月	(最終更新年: 2022年)	協定の種類: 全学覚書	担当部局: グローバル教育センター	締結年月: 2008年10月	(最終更新年: 2022年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 物性研究所	締結年月: 2018年9月	(最終更新年: 年)	協定の種類: 部局協定	担当部局: 医学系研究科	締結年月: 2017年7月	(最終更新年: 年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 医学系研究科	締結年月: 2012年11月	(最終更新年: 2017年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 医学系研究科	締結年月: 2017年11月	(最終更新年: 年)	協定の種類: 部局協定	担当部局: 工学系研究科	締結年月: 2015年12月	(最終更新年: 年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 数理科学研究科	締結年月: 2018年10月	(最終更新年: 年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 情報基盤センター	締結年月: 2014年2月	(最終更新年: 2017年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 農学生命科学研究科	締結年月: 2016年6月	(最終更新年: 2021年)
協定の種類: 全学協定	担当部局: 国際戦略企画室																																								
締結年月: 2008年10月	(最終更新年: 2022年)																																								
協定の種類: 全学覚書	担当部局: グローバル教育センター																																								
締結年月: 2008年10月	(最終更新年: 2022年)																																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 物性研究所																																								
締結年月: 2018年9月	(最終更新年: 年)																																								
協定の種類: 部局協定	担当部局: 医学系研究科																																								
締結年月: 2017年7月	(最終更新年: 年)																																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 医学系研究科																																								
締結年月: 2012年11月	(最終更新年: 2017年)																																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 医学系研究科																																								
締結年月: 2017年11月	(最終更新年: 年)																																								
協定の種類: 部局協定	担当部局: 工学系研究科																																								
締結年月: 2015年12月	(最終更新年: 年)																																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 数理科学研究科																																								
締結年月: 2018年10月	(最終更新年: 年)																																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 情報基盤センター																																								
締結年月: 2014年2月	(最終更新年: 2017年)																																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 農学生命科学研究科																																								
締結年月: 2016年6月	(最終更新年: 2021年)																																								
<input type="checkbox"/> 無																																									
<b>10.その他特記事項</b>																																									
先方と協議した結果、本覚書は学生交流に特化した覚書として傘協定に基づかず締結することとした。																																									
<b>本件担当部局事務</b>																																									
部 局 名 :	総合文化研究科																																								
部 署 名 :	国際研究協力室																																								
担 当 者 名 :	松井恵子																																								
Email :	<a href="mailto:irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp">irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp</a>																																								



**Memorandum on Student Exchange Program  
between  
Graduate School of Arts and Sciences,  
College of Arts and Sciences,  
The University of Tokyo  
and  
College of Liberal Arts  
National Taiwan University**

The Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo (located in 3-8-1 Komaba, Meguro-ku, Tokyo 153-8902, Japan) and College of Liberal Arts, National Taiwan University (located in No. 1, Sec. 4, Roosevelt Rd., Taipei 106319, Taiwan, R.O.C.) (hereinafter referred to as the “parties”), in order to expand scholarly ties, facilitate academic cooperation, and promote mutual understanding, hereby agree to establish the following reciprocal student exchange program based upon principles of mutual benefit.

1. The International Research and Cooperation Office, Graduate School of Arts and Sciences, College of Arts and Sciences, the University of Tokyo and College of Liberal Arts, National Taiwan University shall be responsible for the administration of this exchange program.
2. “Home institution” shall mean the institution from which the student intends to graduate and receive degree; “host institution” shall mean the institution which receives the student for short-term studies from the other institution.
3. “Exchange student” shall mean the student participating in the program written in this Memorandum. Exchange students shall be enrolled as full-time and non-degree students undertaking research or taking courses at the host institution. The normal length of the stay of exchange students will be one semester or one academic year. Exchange students shall not stay longer than 12 months.
4. Exchange students are not eligible to be awarded a degree from the host institution. Upon completion of the exchange term at the host institution, the exchange students must return to their home institution.
5. Both parties may exchange up to two academic year students, including undergraduate and graduate students, during the term of this Memorandum. Two semester students are equivalent to one academic year student. It is understood that a balance in number of exchange students shall be maintained over a five-year period.
6. Exchange students will be selected by their home institution on the basis of the following criteria which shall generally apply, but may be deviated in individual cases. Thus, the student must:
  - a. have good to excellent academic record;
  - b. meet all admission or specific requirements of the home institution and host institution.

Undergraduate students seeking admission to the host institution must have completed at least 2 years of full-time study at the home institution.

7. The home institution will select applicants from its institution for exchange. The host institution retains the right to review the students nominated for exchange and to make final admission decisions. The host institution shall provide formal letters of admission and other documents for the students to enroll and study in the host institution.

8. At the end of the exchange program, the host institution should send the home institution an official transcript of credits for the exchange student. Any academic credit that the students receive from the host institution may be transferred back to the home institution in accordance with procedures determined by the home institution.
9. Exchange students shall enroll at the home institution and pay required fees to participate in the program. However, they shall be exempt from paying tuition, application, and academic fee to the host institution.
10. Both parties shall make every reasonable effort to arrange suitable accommodation and to provide advice to the exchange students. Exchange students shall be responsible for the expenses for their own food, accommodation, travel, books, transportation, passports, visas, insurance, and personal expenses.
11. Both parties shall provide the students with the necessary documents and information for visa purpose in accordance with current laws, although it is the responsibility of the individual student to obtain a visa in a timely manner.
12. Exchange students shall be responsible for obtaining non-medical and/or medical insurances that cover the entire exchange period of their studies or research before leaving the home country, and paying for expenses in excess of the coverage.
13. Both parties shall provide exchange students appropriate assistance in registration, campus life, health, language, cultural adjustments and local custom that may arise.
14. Exchange students shall be subjected to the rules and regulations of both parties. During the exchange term, exchange students will also have the rights and privileges enjoyed by all students of the host institution.
15. Each party reserves the right to dismiss any exchange student at any time for academic or personal misconduct in violation of established regulations. The dismissal of a participant shall not abrogate the agreement for the arrangements regarding other participants.
16. This Memorandum will be in effect for five years from the date of the final signature affixed below by the parties (hereinafter referred to as the "term"). The term of the Memorandum may be extended by upon agreement by both parties. Either party may terminate the Memorandum during the term by giving six months' advance notice in writing to the other party. This Memorandum is subjected to revisions, renewal and/or cancellation by mutual written consent. Exchange students who have commenced their studies or research at either institution at the date of termination may continue to complete their study.
17. This Memorandum is created in English, each of those duplicates being deemed original.

Graduate School of Arts and Sciences  
 College of Arts and Sciences  
 The University of Tokyo

College of Liberal Arts  
 National Taiwan University

\_\_\_\_\_  
 Prof. Dr. MAFUNE Fumitaka  
 Dean

\_\_\_\_\_  
 Prof. Dr. Yu-yu Cheng  
 Dean

Date: \_\_\_\_\_

Date: \_\_\_\_\_

2024年度 研究科長室、専攻長・系長、図書館長、機構長、センター長等

研究科長・学部長 (2023.4.1～2025.3.31)	相関基礎科学系	真船 文隆
(選挙) 副研究科長・副学部長 (2024.4.1～2026.3.31)	超域文化科学専攻	寺田 寅彦
(選挙) 副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2025.3.31)	広域システム科学系	増田 建
(指名) 副研究科長・副学部長 (2024.4.1～2025.3.31)	地域文化研究専攻	川喜田 敦子
(指名) 副研究科長・副学部長 (2024.4.1～2025.3.31)	生命環境科学系	道上 達男
副研究科長・副学部長	事務部長	大久保 伸一
(指名) 総長補佐 (2024.4.1～2025.3.31)	国際社会科学専攻	清水 剛
(委嘱) 研究科長補佐 (2023.10.1～2024.9.30)	地域文化研究専攻	大塚 修
(委嘱) 研究科長補佐 (2024.4.1～2025.3.31)	相関基礎科学系	柳澤 実穂
研究科長特任補佐(教育の国際化)	国際環境学教育機構	成田 大樹
研究科長特別顧問	平谷・八百屋法律事務所 弁護士	八百屋 伴声
研究科長特別顧問	名誉教授	加藤 道夫
研究科長顧問(法務)	国際社会科学専攻	小粥 太郎
研究科長顧問(国際広報)	超域文化科学専攻	John William O'Dea
言語情報科学専攻長		小林 宣子
超域文化科学専攻長		竹峰 義和
地域文化研究専攻長		和田 毅
国際社会科学専攻長		倉田 博史
広域科学専攻長		松田 恭幸
生命環境科学系長		加納 純子
相関基礎科学系長		大川 祐司
広域システム科学系長		梶田 真

駒場図書館長 (2024.4.1～2027.3.31)	石田 淳
総合文化研究科図書館長 (2024.4.1～2026.3.31)	岡本 拓司
(任命) 教養教育高度化機構長 (2023.4.1～2025.3.31)	原 和之
(任命) グローバル地域研究機構長 (2024.4.1～2026.3.31)	森井 裕一
(任命) PEAK・GPEAK統括室長 (2024.4.1～2026.3.31)	清水 剛
(任命) 国際環境学教育機構長 (2024.4.1～2026.3.31)	成田 大樹
(任命) 国際日本研究教育機構長 (2024.4.1～2026.3.31)	前島 志保
(任命) 先進科学研究機構長 (2024.4.1～2026.3.31)	福島 孝治
(任命) グローバルコミュニケーション研究センター長 (2024.4.1～2026.3.31)	森井 裕一 (2024.4.1～2025.3.31まで)
(委嘱) 国際交流センター長 (2024.4.1～2025.3.31)	川喜田 敦子
(任命) 複雑系生命システム研究センター長 (2024.4.1～2026.3.31)	澤井 哲
(任命) 進化認知科学研究センター長 (2024.4.1～2026.3.31)	四本 裕子
副研究科 長(文系 選挙) 東アジアリベラルアーツイニシアティブ長 (2024.4.1～2026.3.31)	寺田 寅彦
(任命) 共生のための国際哲学研究センター長 (2023.4.1～2025.3.31)	梶谷 真司
(任命) 駒場アカデミック・ライティング・センター長 (2024.4.1～2026.3.31)	大石 和欣

備考：研究科長に事故があるとき又はその他研究科長の職務遂行に支障のあるときは、副研究科長が以下の順により研究科長の職務を代理する。

1. 評議員の副研究科長
2. 1.でない、選挙で選出された副研究科長
3. 1.と同じ系(文・理)の指名の副研究科長